

平成 30 年 5 月 24 日
富山県厚生部医務課

地域医療支援病院の承認について（案）

1 地域医療支援病院の趣旨

医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院としてふさわしい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が地域医療支援病院として承認するもの。（医療法第 4 条第 1 項）

2 地域医療支援病院の主な承認要件

- (1) 病 床 数：200 床以上
- (2) 開 設 者：国、都道府県、市町村、社会医療法人、公的医療機関、医療法人、一般法人、学校法人、社会福祉法人、独立行政法人労働者健康安全機構等
- (3) 機 能：①他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供（紹介外来制の実施）
②施設、設備、医療機器等の共同利用の実施
③救急医療の提供
④地域の医療従事者の資質の向上のための研修の実施
- (4) 紹 介 率 等：次のいずれかを満たすこと
①紹介率 80%以上（65%以上であり、承認後 2 年間で 80%まで高める
具体的年次計画を作成し、達成することが見込まれる病院も可）
②紹介率 65%以上かつ逆紹介率 40%以上
③紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上
- (5) 必要な設備：①集中治療室②化学、細菌及び病理の検査施設③病理解剖室④研究室
⑤講義室⑥図書室⑦救急用又は患者輸送用自動車⑧医薬品情報管理室

3 地域医療支援病院の状況

病院名	承認年月日
富山市立富山市民病院	平成 20 年 10 月 3 日
富山県立中央病院	平成 21 年 8 月 6 日
富山赤十字病院	平成 22 年 8 月 26 日
富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	平成 25 年 5 月 23 日
独立行政法人労働者健康安全機構富山労災病院	平成 29 年 3 月 27 日

<申請者の概要>

- (1) 病院名 富山県済生会高岡病院
- (2) 開設者 社会福祉法人恩賜財団済生会支部富山県済生会
- (3) 所在地 富山市楠木 33 番地 1
- (4) 診療科 内科、循環器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、リウマチ科、
脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、
リハビリテーション科、放射線科、病理診断科 計 17 科
- (5) 病床数 251 床 (一般)

<承認基準と申請病院の現状>

項目	承認基準	申請病院の現状	適否
病床数	原則 200 床以上	一般 251床 精神 0床 感染症 0床 結核 0床 計 251床	○
紹介率等	次のいずれかを満たすこと ①紹介率 80%以上 ②紹介率 65%以上かつ逆紹介率 40%以上 ③紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上 ※申請の前年度(1年分)の実績が必要	29 年度実績 紹介率 53.2% 逆紹介率 87.7%	○
施設・設備 の共同利 用の実施	・ 共同利用に関する運営規定等 ・ 利用医師等登録制度 ・ 利用医師等登録制度担当者 ・ 共同利用専用病床	整備済	○
救急医療 の提供	・ 24 時間体制で重症救急患者の受入れ ・ 重症救急患者のための検査、治療を行うための診療施設(診察室、処置室、検査室等) ・ 救急自動車による搬入に適した構造設備	・ 救急医療提供体制 整備済 ・ 施設設備整備済	○
研修を行 わせる能 力	・ 必要な図書等、定期的に研修を行う体制 ・ 地域の医師等を含めた症例検討会 ・ 医学・医療に関する講習会 ・ 研修プログラムの作成 ・ 教育責任者及び研修委員会の設置 ・ 研修に必要な施設及び設備	整備済	○
必要な設 備	集中治療室、化学・細菌及び病理の検査施設、 病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用 又は患者輸送用自動車、医薬品情報管理室	整備済	○

(参考) 地域医療支援病院紹介率・逆紹介率の定義

$$\text{○紹介率} = \frac{\text{他の病院又は診療所から紹介された患者の数}}{\text{初診患者の数(※)}} \times 100$$

$$\text{○逆紹介率} = \frac{\text{他の病院又は診療所に紹介した患者の数}}{\text{初診患者の数(※)}} \times 100$$

※救急車の搬送受入患者、休日又は夜間の救急外来患者、健康診断による疾患発見後に治療を開始した患者は含まない。

【富山県済生会高岡病院における平成 29 年度実績】

項目	実績(人)
他の病院又は診療所から紹介された患者の数	3,433
初診患者の数	6,459
他の病院又は診療所に紹介した患者の数	5,665

<申請者の概要>

- (1) 病院名 市立砺波総合病院
- (2) 開設者 砺波市
- (3) 所在地 砺波市栄町7番3号
- (4) 診療科 内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、血液内科、感染症内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、大腸・肛門外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科 計 29 科
- (5) 病床数 514 床（一般 461 床、精神 44 床、感染症 4 床、結核 5 床）

<承認基準と申請病院の現状>

項目	承認基準	申請病院の現状	適否
病床数	原則 200 床以上	一般 461床 精神 44床 感染症 4床 結核 5床 計 514床	○
紹介率等	次のいずれかを満たすこと ①紹介率 80%以上 ②紹介率 65%以上かつ逆紹介率 40%以上 ③紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上 ※申請の前年度（1 年分）の実績が必要	29 年度実績 紹介率 54.6% 逆紹介率 75.0%	○
施設・設備の共同利用の実施	・ 共同利用に関する運営規定等 ・ 利用医師等登録制度 ・ 利用医師等登録制度担当者 ・ 共同利用専用病床	整備済	○
救急医療の提供	・ 24 時間体制で重症救急患者の受入れ ・ 重症救急患者のための検査、治療を行うための診療施設（診察室、処置室、検査室等） ・ 救急自動車による搬入に適した構造設備	・ 救急医療提供体制整備済 ・ 施設設備整備済	○
研修を行わせる能力	・ 必要な図書等、定期的に研修を行う体制 ・ 地域の医師等を含めた症例検討会 ・ 医学・医療に関する講習会 ・ 研修プログラムの作成 ・ 教育責任者及び研修委員会の設置 ・ 研修に必要な施設及び設備	整備済	○
必要な設備	集中治療室、化学・細菌及び病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者輸送用自動車、医薬品情報管理室	整備済	○

(参考) 地域医療支援病院紹介率・逆紹介率の定義

$$\text{○紹介率} = \frac{\text{他の病院又は診療所から紹介された患者の数}}{\text{初診患者の数(※)}} \times 100$$

$$\text{○逆紹介率} = \frac{\text{他の病院又は診療所に紹介した患者の数}}{\text{初診患者の数(※)}} \times 100$$

※救急車の搬送受入患者、休日又は夜間の救急外来患者、健康診断による疾患発見後に治療を開始した患者は含まない。

【市立砺波総合病院における平成 29 年度実績】

項目	実績 (人)
他の病院又は診療所から紹介された患者の数	6,726
初診患者の数	12,297
他の病院又は診療所に紹介した患者の数	9,231